《論　説》

老いるということ

朝倉　輝一

はじめに

『老い』という「老いること」について現代において哲学的に先駆的な著作を残しているボーヴォワールは、「老人、それは他者であり、客観的に定義されたカテゴリーである」と指摘した(1)。彼女が同書で目指したのは、効率的な利潤追求を旨とする資本主義社会の中での老人の疎外された状況を批判して、人間存在に尊厳と敬意をもって遇される倫理的・政治的議論を進めることにあった。彼女は、当時すでに著しい発展を見せていた老年学の成果を高く評価しながら、同時にそれだけでは、老いの現実と意味を理解することは不十分であること、そして人間の老いは生物学的・経済社会的・心理的要因の複雑な相互連関によっているという意味で文化的な問題であると主張する。

一般に「老いる（aging）(2)」ということは二面性をもって語られることが多い。ボーヴォワールは、「老いの受容、老いをわが身に引き受けることが特に困難なのは、私たちがつねにそれを自分とは関係のない異質なものとみなしてきたからなのだ、――私はいぜんとして私自身であるのに、別の者となってしまったということがありうるのか？」「老いとは、客観的に決定されるところの私の対他存在（他者から見ての、また他者に対する限りにおいての、私という存在）と、それを通して私が自分自身に対してもつ意識との間の弁証法的関係なのである」(3)と鋭い分析を行っている。

この老いの二面性については一般には次のようにとらえることもできるだろう。一方では、長寿は周囲から祝福されるし、それほど不自由でなければ本人

自身にとっても喜ばしいこととして受け入れられる。近年、人生100年時代といわれているが、その真偽はともかく[4](実際には厚生労働省の発表した平成29年簡易生命表によれば、平均余命の公式見解は男性が81. 09年、女性が87. 26年。出生者のうちちょうど半数が生存すると期待される寿命中位数で男84. 08年、女90. 03年である[5])、長寿化の傾向は続いていることは確かなことである。また、長寿は「幸福な老い」[6]や「高齢期の様々な変化の過程に適切に対応し、幸福な高齢期を過ごす」[7]あるいは「健康に老い充実した人生を送って天寿を全うする」[8]などと説明されるサクセスフル・エイジング（successful aging）の文脈で語られ、成熟や人格の完成といった意味で論じられている[9]。

しかし、他方では「歳はとりたくない」という言葉に代表されるように、老化は、認知症患者の増加、サルコペニアやフレイル、ロコモティブシンドローム[10]などの概念に代表される身体機能の衰弱および年金などの社会保障費や高齢者医療費の増加と相まって否定的な文脈で語られもする。確かに、生あるものは老い、やがて死ぬ。老化や加齢は我々が死に近づいていること、死に向かっていることをあらためて思い起こさせる。その意味では、死や病と並んで老化や加齢もまたできるだけ遠ざけておきたいものの代表格であろう。

現在の超高齢化と少子化あるいは多死化社会において、高齢者の生活や医療・介護の問題は、予算のひっ迫などの財源問題と結びつけられて「危機の文脈」の中で取り上げられることが多い。1976年に病院死と在宅死の割合が逆転し、今日では80％が「病院死」[11]を占めるに至ったことはよく指摘されることだが、こうした財源負担から解放されるために「在宅死」へと誘導することが政策課題として提出されているとみることができる。

また、近年、高齢者問題を論じる際に「老年学（gerontology）」があらためて注目されている。この言葉自体は1903年にロシアのメチニコフが創作した用語であり、老人を意味するギリシャ語 geronto に学を意味する logy が合成されたものである[12]。近代科学としての「老年学」の歴史は世界的に見ても20世紀半ば、はっきりと gerontology という用語が使わるようになったのは「1944年にアメリカ老年学会（Gerontoloy Sosiety）が aging の研究クラブの発展として

結成されたとき」とされている[13]。その意味では老年学の歴史は浅いわけだが、第２次大戦後急速に発展し、「対象は老人（oldmen）から老化（aging）一般へ」[14]拡大し、医学・生物学から、社会学・社会福祉学、経済学、法学、政治学など多様な人文諸科学を含む各独立諸科学が「共同して高齢期の問題解決に当たる応用的学問分野」[15]と紹介されている。

しかし、これまで老化・加齢を含めて高齢者の問題は、医学的観点から可能な限りどう健康の維持もしくは低下を遅らせるか、あるいは医療・介護や社会保障などの財政問題と直結した経済社会的視点から議論されることに偏ってきた。確かに、財政問題であれ介護等の人材確保の問題であれ、どのように解決していくのかは喫緊の問題ではあろう。だが、他方で、これまで我々人類が経験したことのない超高齢社会の到来と今後の我々の社会の将来像を考える際に、こうしたテクニカルな視点のみからアプローチすることは大きな問題をはらんでいるように思われる。

そこで、本稿では、まず、高齢者の意識調査にみられる特徴や推移を概観する。次に、哲学（特に西洋哲学）の分野では「老い（老化）」はどのような議論されたのかを概観する。さらに、日本において「老い」はどのように語られ、議論されてきたかを概観する。それらを踏まえたうえで、「老い（老化）」の問題について考察を加えることとする。

１．意識調査にみる高齢者の自己像

2012年に発表された財団法人日本ホスピス・緩和ケア研究振興財団の「ホスピス・緩和ケアに関する意識調査」（以下2012年版）[16]を2008年版と比較したことがある[17]。年代別に比較してみると４年の間に年代が若くなるほど「ぽっくり」を望まなくなる傾向が強くなることが読み取れたが、最新版の2018年版では全体として「ぽっくり死」を選ぶ人が77.7％と全３回の調査の中で最も高くなったこと、また世代別にみても全世代で70％を超え、特に60代、70代では80％を超えており、高齢者で「ぽっくり死」願望が強いことがわかった。また、「ぽっくり死」を選ぶ理由として「家族に迷惑をかけたくないから」が前

回80.9％から61.8％へ大幅に減少していること、「苦しみたくないから」が69.8％から67.8％へ、「寝たきりなら生きていても仕方ないから」が49.3％から43.6％へ減少しているという結果が報告されている[18]。

これまではいわゆる「ぽっくり死」言説を支える主たる根拠として挙げられるのが「家族への負担」だったが、今回の調査では、「苦しみたくない」が67.8％と６％ほど「家族への負担」より高くなっており、最大の理由となっている。

他方で、厚生労働省が毎年行っている「国民生活基礎調査」2017（平成29）年度版の「生活意識の状況」では「大変苦しい」「やや苦しい」を合わせた割合（以下「苦しい」）が高齢者世帯（65歳以上の者のみで構成されるか、またはこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯[19]）では54.2％であること、この数年に限ってみても漸減傾向はあるものの50％以上であることが報告されている[20]。この調査は、回答者が「生活意識」について「大変苦しい」「やや苦しい」「普通」「ややゆとりがある」「大変ゆとりがある」の選択肢から一つを選び回答した結果である。ただし、このデータは「世帯が調査日時点での暮らしの状況を総合的にみてどう感じているかの意識」なので回答者の主観によるところが大きく、エンゲル係数や可処分所得といった客観性のあるデータに基づいているわけではないので、あくまでも回答者個人の「生活実感」であり、主観的なものであることについては留意しておく必要があるだろう。だが、そうした限定を付けたとしても、高齢者の生のあり方に関しては、医療費・介護費用といった医療経済政策や人的資源の問題のみならず当事者の生活実感抜きには成り立たないことも指摘できるのではないか。

そこで、本節では、内閣府が1980年度から５年ごとに行っている意識調査「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」の2015（平成27）年度版（第８回）を主にみていくことにする。

この調査は日本と外国４か国を対象とし、「高齢者の役割、諸活動及び意識等を調査し、分析（各国間比較、時系列比較）を行い、今後の高齢社会対策の施策の推進に資することを目的としている」[21]。現在までに今回を含めて５年

ごとに８回行われている。毎回同じ外国が対象国となるわけではないが、比較的多いのがアメリカ、ドイツであり、今回も選ばれている。韓国も比較的多く対象国に選ばれてきたが、今回は韓国ではなく、スウェーデンが対象国となっている。

この調査結果を網羅的に取り上げることは本稿の範囲を超えるので[(22)]、特に高齢者（および高齢者世帯）の自己像に関するものに限って取り上げることにする。

まず、「（２）家庭生活の状況」「Q１　家族の生活に果たす高齢者の役割」の結果をみてみる[(23)]。「家事を担っている」割合が、男性では日本2.4％、アメリカ24.0％、ドイツ23.5％であるのに対して、女性では日本75.5％、アメリカ43.9％、ドイツ69.8％と各国で高い。日本では女性が70ポイント以上高く、男性がきわめて低いことが注目される。また、男女総合でみた場合、アメリカでは「家事を担っている」（33.8％）と「家族や親族関係の中の長（まとめ役）である」（29.3％）が共に３割程度で並んでいる。さらに、「家族や親族関係の中の長（まとめ役）である」の割合はアメリカの29.3％とドイツの25.5％が高い。「家計の支え手（かせぎ手）である」の割合は日本の24.0％が他の国より高くなっている。

特に、「家族の中の長（まとめ役）」が日本では15.8％であるが、性別でみると男性29.9％、女性2.7％であること、次に「家計の支え手である」は他の国では11％前後かそれ以下であり、日本がその倍以上であること、日本の場合男性が43.1％、女性が６％となっていることも注目に値するだろう。ここでは、明らかに、日本では、男性の高齢者は「家計の支え手」であることや「家族の中の長（まとめ役）」であることに自らの自己評価を見出しているのに対し、日本の女性は家事を担うという一点に限定されていることがわかる。たしかにこの「家事の担い手」は他の国でも女性が高い（アメリカ43.9％、ドイツ69.8％、スウェーデン75％）が、そもそも男性も73.4％と高いスウェーデンを除くと、「家族の中の長」について女性はアメリカでは19.3％、ドイツでは7.1％、スウェーデンでは7.9％であることと比べると日本の女性の割合（2.7％）

がきわめて低いことがわかる。

さらに、日本の女性の高齢者の役割として「小さな子供の世話」が1.5％（男性0.2％）なのに対し、アメリカの女性は6.2％（男性1.9％）、ドイツでは5.5％（男性0.6％）もあること、同じく「病気や障害を持つ家族・親族の世話や介護」も日本女性が2.5％（男性1.5％）なのに対し、アメリカでは3.6％（男性2.2％）、ドイツでは6.7％（男性3.8％）、スウェーデンでは2.6％（男性0.6％）である。「家族や親族関係の中の長（まとめ役）である」の割合は他の国に比べてアメリカ（29.3％）とドイツ（25.5％）が高く、「家計の支え手（かせぎ手）である」の割合は日本（24.0％）が高い。このように日本の女性の自己像が家族との関係においてきわめて狭い位置づけしか認められていないことが読み取れる。

次に、（7）「社会とのかかわり、生きがい」の問題を取り上げたい[(24)]。まず、最初の項目「ア　人（同居の家族、ホームヘルパー等を含む）と直接会って話をする頻度」について、「ほとんど毎日」の割合は、高い順にスウェーデン88.1％、日本86.5％、アメリカ83.4％、ドイツ68.8％の順となっている。（この項目は第7回で新設されたが、前回は電話や電子メール・ファックスも含めた回答を求めたのに対し、今回は「直接」話すと変わったため比較できない）。

2番目の項目「イ　病気の時や、一人では出来ない日常生活に必要な作業が必要な時、同居の家族以外に頼れる人がいるか」について、各国とも「別居の家族・親族」の割合が最も高いことは同じである（日本66.2％、アメリカ60.7％、ドイツ69.0％、スウェーデン59.2％）。しかし、「友人」の割合は、アメリカ・ドイツが45.0％、スウェーデンが43.4％であるのに対し、日本は18.5％とかなり低い。特に、「頼れる人がいない」の割合は、日本が最も高い（日本16.1％、アメリカ13％、ドイツ5.8％、10.8％）。

4番目の項目「親しい友人の有無」についての質問（「家族以外に相談あるいは世話をし合う親しい友人がいるか」）でも、友人がいる割合は各国とも高いが、日本は最も低い（高い順にスウェーデン90.5％、アメリカ84.7％、ドイツ82.2％、日本73.1％）。だが、それよりも注目すべきなのは、「いずれもいな

い」の割合であろう。日本が飛びぬけて高い（日本25.9％、アメリカ11.9％、ドイツ17.1％、スウェーデン8.9％）。つまり、日本では、高齢者のうち４人に１人は家族以外で親しい友人がいないということになる。

この「家族以外で親しい友人がいない」の割合がきわめて高い問題は、先にみたように、２番目の項目「同居家族以外に頼れる人がいない」の回答が日本が最も高かったことと重ね合わせて考えてみると、他の調査対象国の高齢者と比べて、日本の高齢者において親しい友人も頼れる人もいない割合が最も高いことがわかる。これが独居の高齢者の増加やいわゆる孤独死・孤立死[25]の問題と密接に関わっていることも容易に想像がつくところである。ただし、これらの質問項目が「社会とのかかわり」に関係していることはわかるが、「生きがい」とどう結びついているのかは不明である。そもそも何らかのかたちで人との結びつきがあれば、その人は生きがいを持って生きているという暗黙の了解はどこに根拠があるのだろうか。明確に示されるべきである。

この「生きがい」の問題については別の調査がある。2013（平成25）年に内閣府が発表した「平成25年度　高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」[26]によれば、高齢者のうちおよそ８割の人が生きがい（喜びや楽しみ）を感じていると回答している[27]。この調査では、質問項目自体に「生きがい（喜びや楽しみ）」という言葉を入れて質問しているため、少なくとも回答者自身が「生きがい」を（生きていることの）喜びや楽しみと理解したうえで回答するようになっている。ただし、時系列でみると生きがいを感じる人の割合は年々減少傾向にあり（1998年度86.1％、2003年度81.7％、2008年度82.5％、2013年度79.2％）、逆に感じていない人の割合は1998年度の14％から今回の20.3％へと増加していることも注目すべきである。

次に、高齢者が「生きがいを感じるとき」の項目について、「孫など家族との団らんの時」（48.8％）が最も高く、次いで「趣味やスポーツに熱中している時」（44.7％）、３位が「友人や知人と食事、雑談している時」（41.8％）となっている。ただし、「仕事に打ち込んでいる時」と回答した人の割合は年々減少傾向にある（1998年度36.2％、2003年度28.7％、2008年度27.2％、2013年

度26.5％）。

では、男女別ではどうだろうか。男性は「趣味やスポーツに熱中している時」（49.0％）がもっとも高く、次いで「孫など家族との団らんの時」（40.7％）、「旅行に行っているとき」（36.4％）が続く。他方、女性は「孫など家族との団らんの時」（55.4％）、次いで「友人や知人と食事、雑談をしている時」（50.9％）、「おいしい物を食べている時」（44.4％）となっている。

「平成20年度」要約版では、「健康状態が良い」「友人がたくさんいる」「自主的な活動に参加したことがある」人ほど「生きがい」を感じていると報告されているが[28]、今回の報告ではそうした分析はみられない。

「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」（2015年版）にもどると、もう一点、注目しておきたい点がある。この調査では日本の高齢者の77.5％は、経済的に困っていないという調査結果が出ていることである[29]。「経済的に日々の暮らしに困ることがあるか」という問いに対し、経済的に困っていない高齢者の割合（「困っていない」「あまり困っていない」の合計）は、スウェーデンが87.3％と最も多く、日本77.5％、ドイツ77.0％、アメリカ68.3％であった。ところが、「現在の貯蓄や資産は老後の備えとして十分か」という問いに対して、「やや足りないと思う」と「まったく足りないと思う」を合わせた割合では、日本が57.0％で最も高く、アメリカの24.8％の2倍以上、ドイツの18.0％、スウェーデンの18.9％と比較して3倍程度も割合が高くなっている。つまり、現在は困ってはいないが、今後は足りなくなるだろうという不安を抱えて生活している高齢者が日本では全体の半数はいるということなのである。

また、調査対象国すべての高齢者の約9割は、老後生活に満足している。総合的にみて「現在の生活に満足しているか」尋ねたところ、現在の老後の生活に満足している高齢者の割合（「満足している」と「まあ満足している」の計）は、スウェーデン97.1％、アメリカ95.2％、ドイツ91.9％、日本88.3％である。これをどう受け止めるべきであろうか。

この調査では、日本の高齢者の約8割が現状では経済的に困っておらず、約9割が現在の生活に満足していると回答している。しかし、一方で、日本の高

齢者は今後の備えとしての資産や貯蓄を不安と考える割合や家族以外の人で相談し合ったり、世話をし合ったりする親しい友人がいない割合が他の調査対象国よりもかなり高いという結果も出ているのである。

さらに、先に指摘したように、厚生労働省が毎年行っている「国民生活基礎調査」2018（平成29）年度版の「生活意識の状況」では「大変苦しい」「やや苦しい」を合わせた割合（以下「苦しい」）が高齢者世帯では54.2％であること、この数年に限ってみても漸減傾向はあるものの50％以上であることが報告されている。こちらは回答者の主観的なレベルであるとしても、少なくとも本調査と国民生活基礎調査の結果の乖離については今後も慎重かつ迅速に分析する必要があるのではないか。これに加えて、生きがいを感じないと答える人の割合も増加傾向にあることも明らかになった。これらを重ね合わせると、生活の満足度が低下する可能性も勘案して、社会経済的な側面だけでなく精神的なレベルに関しても高齢期の生活を支える取組を進めていく必要がある。

２．哲学において「老い」はどう論じられてきたか
――プラトンとアリストテレスの比較――

老年学において哲学・思想の領域について紙数を割いて紹介している文献は管見の限りではほとんどなく、多少の紹介があったとしても、プラトンもアリストテレスも老人観について同一の見解を表明しているという誤った記述があるなどの混乱がある(30)。しかし、「はじめに」で取り上げたボーヴォワールは『老い』の中で、すでにプラトンとアリストテレスが老年に対して際立って異なる立場をとっており、しかも両者の老年観の相違はそれぞれの自然学理論や心身観に根差しているだけでなく、それぞれの政治理論などとも深く関わっていると指摘している（Beauvoir1, 125−129頁）(31)。彼女によれば、プラトンの老人観は彼の政治的選択とも密接に結びついているという。プラトンは、アテネの民主制や寡頭制あるいは僭主制に対する厳しい批判に基づいてスパルタの「金権政治（名誉政治）」を高く評価したが、スパルタが最も賢明な人々ではなく戦争によって名をなした者を行政官に選んだことを不満に思っていた。プラ

トンのいう理想の国家とは、人間の幸福を保証する体制であり、幸福とは徳のことであり、徳の真理の認識をもつ賢者（哲学者）となるためには相応の年を経て経験を積まなければならないと考えていた。ボーヴォワールは「もっとも年長の者が命令し、若者は服従しなければならない」というプラトンの結論を紹介し、プラトンが理想とする「『権能（コンペタンス）』の統治とは、同時に老人政治なのである」（Beauvoir1、126−127頁）とまとめている。

他方で、同じくボーヴォワールによれば、アリストテレスはプラトンと正反対の立場に立って、「老人とは諸能力の減少した人間」なのだから「高齢の人は権力から遠ざけるべきだと結論する」（Beauvoir1、129頁）。彼女によれば、アリストテレスの立場では、「魂は純粋な知性ではなく」、「魂と肉体は必然的な関係を結んで」いるため「魂は肉体の形式であり、肉体をおかす疾病は個人全体に影響を及ぼす」（Beauvoir1、127頁）とみなしていた。また、アリストテレスの国家観では、国家の最高位に知識人が置かれるのではなく、「一つの監察機関（ポリス）」が置かれ、その構成員は中流階級の軍事的美徳を備えた若者もしくは壮年であるとしたため、老人からは選ばれないだろうという社会・政治観に基づいていたという（Beauvoir1、196頁）。

ところが、『老年と正義』[32]の瀬口は先行研究を参照しながら、こうしたボーヴォワールの対比には正確さを欠いている部分があり、一面的であると指摘している（瀬口2011、9頁）。瀬口は、プラトンが老年の自然学的理論を明確に述べた『ティマイオス』などを参照しながら次のようにまとめている。プラトンは老年を「髄を構成する基本要素の三角形が経年の働きで疲労消耗することによって栄養分を分解し身体に新たな要素を供給して新しい組織を生み出すことができなくなり、身体組織が徐々に解体されて衰えていく過程である」ととらえており、哲学者などに代表されるような老賢人を称賛しているのではなく、ひとはいかに老年をよく生きうるのかを考察しているのだという（瀬口2011、123頁）。また、プラトンが晩学を高く位置づけたのは、「老いても旺盛な知的好奇心を失うことなく、常に新たな学びを愛し、自分の知の財産に満足することなく、人々との哲学的問答に明け暮れた」ソクラテスこそ、プラトン

の老年像の中核であったという（瀬口2011、127頁）。

では、アリストテレスについてはどうであろうか。瀬口は、アリストテレスは生命現象を「冷と乾の二つの原理」で説明すると紹介している。その原理に基づけば、老化現象とは「加齢が進むにつれて肺や鰓の呼吸器官が硬化を引き起こし、そのため生命の中心となる熱を適度に冷やす機能が落ち、固有の熱がさらに燃え尽きてゆく過程が進行する」生理学的プロセスを指す。この老化の自然学的理論は「体温と呼吸作用という生体と死体とを際立って区別する生理学的現象に着目して、それらを巧みに結びつけたものであった」（瀬口2011、128頁）。その限り、魂の第一の基本的機能を栄養摂取の能力であるとするアリストテレスにとっては、身体の衰えはそのまま魂の衰えとなり、老年が知性と身体の両面での衰弱であるとみなすことになる。

ただし、老いもしくは老年に該当するギリシャ語にはゲーラス（ゲローンなど）系とプレスビュス系がある。これらの語の出現数を両者の全著作から網羅的に比較した瀬口によれば、プラトンはプレスビュス系をゲーラス系の約２倍の頻度で用い、アリストテレスはその逆であるという。ゲーラス・ゲローン系は「老年期を固有に示す言葉」であるが、プレスビュス系は「年長者を指し、子供どうしの間でも使われるように、必ずしも老年や老人を示すとは限らない」こと、さらにプレスビュスの派生語として最年長を意味するプレスベォ―は「第一に位置付けられて崇められるべきものという意味が生じ、政治的用語として『国家の使節・大使（プレスベス・プレスベウテース）になる』を表し、一般にもよく用いられる」（瀬口2011、130頁）とその違いをまとめている。その意味でプラトンのいう「年長者の支配」とは単なる高齢者を意味してはいないということになる。これに対して、アリストテレスの場合は、生物学的観点から老年という時期を明確に位置付けることに関心がある。瀬口は、アリストテレスの『弁論術』の第２巻では青年・壮年・老年の時期が明確に対比して描かれていることから、「人間や生物の成長発達の段階に応じて、顕著に異なる能力や特徴的な性格が存在するとみなす理解が根底にある」（瀬口2011、134頁）と指摘している。

この関心の相違は何を意味するのであろうか。両者の心身観に根差していることは間違いがないが、瀬口は 3 点あげている。まず「よき老年」について、プラトンの場合は、「老年における人間の厳しい現実を踏まえたうえで、自然に従い身体と魂との均衡を保ち、学びと知を愛して魂の運動を万有に似せて秩序付け、神々から人間に与えられた最も善き生を最後まで全うする生き方」を示す。他方、アリストテレスの場合は「冷と乾」の原理によって「人間にとどまらず生物の老化の諸現象を統一的に説明する理論化」が関心の中心であるため、人間の身体の老化はそのまま「知的能力の低下・衰弱を必然的にもたらす」ことを意味し、「よき老年」も「老化による身体の苦痛や障害が少ないという消極的なもの」（瀬口2011、162頁）となる。

次に、老人の政治的・社会的位置づけについて、プラトンが年長者の経験に基づく思慮を重要視して75歳まで国家の要職に就くことを認めているのに対し、アリストテレスは、スパルタの長老制度を批判しているように、老年になると知的能力が低下するから社会的役割から遠ざかるべきだというという立場に立つ（瀬口2011、163頁）。このように、両者がよって立つ自然学的理解の相違がそのまま国家観や社会制度観の相違に反映していることが読み取れよう。

3 番目は老いた両親への態度についてである。瀬口は『法律』（931b）のある一説を引用しながら、プラトンの場合は、親が高齢で寝たきりになったような場合でも「神の生きた似像」と同じように仕え、崇め敬うよう勧めているという。これに対してアリストテレスは、年長者に対する当時のごく一般的な倫理観を簡潔に述べることはあったとしても、父親と母親とでは与えるべき名誉も異なるとしていること、さらには「親が年を取りすぎていると子供の感謝の念は親の役に立たない」という『政治学』（1334b41）の一説を引いてプラトンと対照的だとまとめている（瀬口2011、160−163頁）。洋の東西を問わず、老人に対する公共的な福祉政策のなかった古代から近代にいたるまで、老親の世話は子供の責務とされてきた。それを怠ることは正義にもとることであり、そうした傲慢さを克服して成熟することが人々に求められていたし、推奨もされていた（次節で日本の場合について紹介する）。その意味で、よく老いるとはよ

く生きてきたかどうかを判定する役割を担っていたことになる。さまざまに問題を抱えているとはいえ、公共的な老人福祉が充実してきている現代においても、この意味は変わらずに我々にとって根本的な問いとなっている。

本来なら、以上みてきたプラトンとアリストテレスの老年観の相違は今日まで続く老年観の重要な分岐点であることを踏まえたうえで、キケロやプルタルコス、セネカなどを含めて、その後の歴史の中でどう反映・展開されていったのかを論じるべきであるが、別稿であらためて論じることにする。次節では、日本における「老い」について検討する。

３．日本において「老い」はどう受けとめられてきたか

「はじめに」でも指摘したように、平均寿命が80年を超えている現在、病死や戦死あるいは餓死によって落命することが珍しくなかった時代と異なり、老いは圧倒的多数の人が経験しなければならない人生の最終段階となった。そのため、かつて「老い」がもっていた固有の意味や価値が変わってしまった面がある。かつて日本では「老い」はどのようにとらえられていたのだろうか。まず、何歳をもって「老人」としていたのだろうか。

新村拓は『老いと看取りの社会史』[32]において「律令」、もっとも多く読まれた漢代の医学書『黄帝内敬霊枢』、古代・中世の『新儀式』などを参考に、「古代法の上では60歳、医学の上では50歳、社会通根の上では40歳をもって老いの始まりとみており、老年期については古代法では65歳以上、医学の上では60歳以上、社会通念の上では50から60歳と幅があるが、それ以上の年齢とみていた」とまとめる。しかし、「一般に非西洋社会では年齢で人の能力を判断することは少なく」、単なる生物学的年齢よりも「系譜上の地位、身体的生理的変化、役割の変化」すなわち退職や引退・隠居など「地位や役割の変化で老人線を引くこと」が古くから行われていたと指摘し、「40歳を初老とし、60歳以後を老年期とみることは現代に至るまでたいした変化もなく続いていた」（新村拓1991、９−11頁）という。

こうした理解は、一見すると各時代の平均寿命で考える常識的な理解とかい

離するように受けとめられるかもしれない。ところが、平均寿命とは出生時における平均余命を指すのであって、危険な乳幼児期を乗り越えて成人に達した人の余命を意味しているのではない。新村はこの観点から成人の平均余命を先行研究から見直して、「前近代社会においても平均して60. 3歳以上の寿命を保ちえたのであり、時代による差異もみられなかった」としている（新村拓1991、13頁）。

では、前近代社会における老いはどう評価されていたのだろうか、先述の新村は、第 1 に「老いの知を通しての労働参加」の有効性、第 2 に「家族・共同体における精神的な紐帯としての役割」（新村拓1991、29頁）、第 3 に「前近代社会の特質である旧慣故実・先例重視」（新村拓1991、30頁）、第 4 に「人間関係における調節機能」（新村拓1991、31頁）、第 5 に「文化の伝承とともに長寿者が持つ呪力」（新村拓1991、33頁）を挙げている。この 5 点を踏まえて、新村は、現代の発達心理学に代表されるような成人を人間の完成とみる考え方と比較したとき、「内面的成熟という発達面をみなければ」老いの意味はどこにあるのだろうかと疑問を投げかけている（新村拓1991、32頁）。

江戸時代に長命であることは藩主や幕府の称揚の対象となり、高齢まで働く庶民や武士は褒賞されたことをさまざまな文献を通して検証した柳谷慶子は、こうした褒章制度は「敬老精神を啓蒙し、高齢者を家や地域の中で大切に扶養し、不孝不順のないように子孫を感化することに施策の狙いがあった」と指摘している(34)。今日のような様々な社会保障制度・福祉制度が存在しない時代にあっては、儒教的な敬老精神と結びつけることは老人の世話を血縁者や地域住民に義務化させるものでもあったのである。

また、前近代社会においては、官職の世襲化や家禄の授受にみられるように父系老人の地位は強固なものであっただけではなく、家産という「具体的な利益を与えることができるために扶養をめぐる問題にあまり煩わされることはなかった」（新村拓1991、34頁）。その限り「老後の男性は文字通り家の顔としていることができた」が、女性は「周縁部に追いやられた」（新村拓1991、39頁）。だが、現代においては、老人の自己評価が「他人に頼らず独立した生活

を送ること」に集中していることは「家族や社会に対して老人の果たしている役割の少なさと老いをマイナス価値とのみ考える社会意識の反映」にすぎず、老人の重要な役割として「他に依存して生活しつつも同時に他に働きかけていく」こと、「老いも一つの個性であるととらえ、それを生かす工夫もまた必要」（新村拓1991、41頁）なのである。そうした立場から、新村は生活習慣や生活様式を捨てることなく看取る必要を説き、大規模な長期療養施設ではなく、在宅ケアを可能にする「開かれた中間施設の設置が必要」（新村拓1991、245頁）と主張する。

現代において、プライマリケアや慢性期医療の領域では、IT 技術や AI の進歩もあり、多様化したニーズに合わせて様々な試みが行われている。ここでは高齢者医療に限ってみるが、地域包括ケアシステム構想のもと在宅医療が注目され、推進されている。日本各地でも看取りまでも含めた在宅医療専門クリニックや特別養護老人施設が展開されている。在宅医療だけをみれば、「病気」をみる医療として完結してしまう。それに対して地域包括ケアシステムは「生活」そのものを支えることが強調されている。それは同時に、高齢者に限ったものではなく、その地域に住む住民すべての人々とのつながりを築くことでもある。医療・福祉には、従来型の専門医とは対照的に、地域を包括的にケアすることが求められているのである(35)。これまでは在宅医療であれ介護であれ、「縦割り」であった。医療はクリニックや病院、介護は介護支援事業所、看護は訪問看護ステーション、薬は薬局が提供していた。これらの施設は利用者からアプローチしなければならないという前提があった。しかし、実際にアクセスすること自体が身体的・認知的機能になんらかの問題を抱えることの多い高齢者には大きな負担なのである。他方、サービス提供者の多くは大規模経営とは程遠い中小・零細業者であり、IT 技術の導入や大勢の事務職員を抱えることはまず不可能なのである。

現在、電子カルテのクラウド化が急速に進んでいる。厚労省「医療分野の情報化の推進について」によれば、電子カルテシステムは一般病院では2008（平成20）年度14. 2％、2011（平成23）年度21. 9％、2014（平成26）年度34. 2％、

一般診療所で14.7%、21.2%、35%と年を追うごとに拡大している。また、オーダリングシステムは一般病院で31.7%、39.3%、47.7%となっており、こちらも年を追うごとに拡大している(36)。

研究や商業利用では、個人情報保護がネックとなっているが、患者の視点に立てば、診療記録をはじめとするデータはいずれも自分のものなのだから、患者の権利が一般的に浸透している現在では、人工知能が解析して適切な提案がなされるサービスをひとびとが受け入れる可能性は大きいと思われる。それはまた、人生の最終段階における医療的処置を含む意志確認など、患者や家族の意志決定のサポートをはじめ、患者の選択肢を増やすことになりうる。少なくとも、在宅診療を患者の生活を支えるシステムとして運営しようとする医療機関が成長している。このことは、超高齢社会化が進む現状において、大学病院などの大規模病院で行われていた高度医療からプライマリケアにウェイトが移ってきていることを反映しているとみてよいだろう。

以上、概略的にみてきたように、老年観の原型ともいえるプラトンとアリストテレスの違いは、それぞれがよって立つ自然学理論や心身観、望ましい国家の在り方などと密接に関連していることを踏まえると、超高齢社会が我々に提起する問題は、単なる医学的社会的なテクニカルな対応で済まされるレベルにとどまらず、人間の完成形をいわゆる活動的な成人期に置く近代的人間観そのものの見直しを迫っている。それはまた、こうした人間観を暗黙の裡に前提としている諸科学全般の見直しをも我々に迫っているのである。

（本稿はJSPS科研費課題番号16K11992の助成を受けて作成された）

（注）

（1）　シモーヌ・ド・ボーヴォワール（Simone de Beauvoir）『老い』（上）朝吹三吉訳、人文書院、1972年、125頁（以下、（Beauvoir1－頁）と本文中に略記）

（2）　本稿では、agingを「老いる（こと）」あるいは「老化」と訳すことにし、「老化」あるいは「老いる」は「加齢」に伴って生じる社会的影響およびそれまでの経験などによる主観的変化のプロセスという意味とする。暫定的にではあるが、「加齢」は「時間の

経過とともに生物が齢を重ねること」で生じた生物学的な機能低下の面に主眼を置いたものとする。参考文献：柴田博他編著『老年学入門』川島書店、1993年、特に「第Ⅰ部　第４章　老化と生涯発達の理論」および「第Ⅲ部第３章　老年期のパーソナリティと適応」。

senescence も「老化」と訳され混同される可能性もあるが、こちらの意味での定義としては、大内の『老年学』によれば「成熟期以降、加齢とともに各臓器の機能、あるいはそれらを統合する機能が低下し、個体の恒常性を維持することが不可能となり、ついには死にいたる過程」であり、「ヒトの生存に不利となる過程や現象」を指す。したがってこうした生物医学的な観点からみた老化を指す場合は「生物医学的老化」とする。参照：大内尉義『老年学』第４版（「標準理学療法学・作業療法学」専門基礎分野）医学書院、2014年、１頁。参考文献：北徹監修『健康長寿大事典』西村書店、2012年、「Ⅰ部総論　1－3 老化とは何か」11−21頁。また、北徹監修『老年学大事典』西村書店、８－９頁。

主に生物医学的な老化学説については本稿では省略する。以下を参照：井口昭久編『これからの老年学（第二版）』名古屋大学出版会、2000年、2008年、６－９頁。

（３）　シモーヌ・ド・ボーヴォワール『老い』（下）朝吹三吉訳、人文書院、1972年、10頁（以下、（Beauvoir2、－頁）と本文中に略記）

（４）　公益財団法人長寿科学振興財団　健康長寿ネット「人生100年時代を豊かに生きるためには」：https://www.tyojyu.or.jp/net/kenkou-tyoju/tyojyu-shakai/yutaka.html

（５）　平成29年度簡易生命表

主な年齢の平均余命：https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/life/life17/dl/life17-02.pdf

寿命中位数等生命表上の生存状況：https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/life/life17/dl/life17-03.pdf

（６）　公益財団法人長寿科学振興財団　健康長寿ネット「サクセスフル・エイジングとは」https://www.tyojyu.or.jp/net/kenkou-tyoju/tyojyu-shakai/successful.html

参考：vol.232− 1「幸福な老い“サクセスフル・エイジング”の実現を目指して」公益財団法人　山梨総合研究所、2017年11月30日公開

（７）　國吉和子「高齢期のコミュニケーション、社会的ネットワーク、サクセスフル・エイ

ジング」、金城一雄他『沖縄で学ぶ福祉老年学』学文社、2009年、97頁

（8） 大内尉義『老年学』第4版（「標準理学療法学・作業療法学」専門基礎分野）医学書院、2014年、1頁

（9） 内閣府共生社会政策統括官「高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会報告書～尊厳ある自立と支え合いを目指して～」について、平成24年版高齢社会白書：http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2012/ gaiyou/ 24pdf_indexg.html

（10） フレイルとは、海外の老年医学の分野で使用されている「虚弱」「老衰」「脆弱」など多様な意味を持つ「frailty」を「身体的、精神神経的、社会的な側面を包含する広範な概念」と位置づけ、高齢者における frailty は正しく介入すれば戻るという意味があることを強調するために日本老年医学会が2014年5月に提唱した概念である。それは、「健脚な時期から次第に足腰が弱くなり、寝たきり・関節障害で介護を受けるという運動機能面での脆弱化において、身体的フレイルがそこに深く関与すると考えられる」。

ロコモティブシンドローム（運動器症候群、以下、ロコモ）とは、この「身体的フレイルにおいて、運動器の障害による移動機能の低下を来す病態として重要な位置を占める」。ロコモは、「2007年に日本整形外科学会が提案した概念で、運動器の障害によって移動機能の低下をきたした状態と定義されている」。

サルコペニアは、ロコモの基礎疾患のうち、「筋肉の減少によるもので、歩行障害や転倒の原因となる」。したがって、サルコペニアは身体的フレイルの基礎疾患と位置づけられるが、「エビデンスの豊富な診断と治療を提供できる骨粗鬆症や変形性関節症等と異なり、サルコペニアはその点でまだ不十分であり、今後の大きな進歩が期待される」とされている。参照：原田敦（国立長寿医療研究センター　病院長）「ロコモティブシンドロームにおけるサルコペニアの位置づけ」（2015年5月11日の一般社団法人日本老年医学会主催「第2回プレスセミナー報告」）https://www.jpn-geriat-soc.or.jp/press_seminar/report/seminar_02_04.html。また、以下も参照：公益財団法人　長寿科学振興財団ホームページ「フレイルとは」https://www.tyojyu.or.jp/net/byouki/frailty/about.html

ただし、フレイルという概念に関しては、高齢者の生命・機能予後の推定ならびに包括的高齢者医療を行う上でも重要な概念であるが、世界的に定義や診断基準のコンセンサスの得れていないことが報告されている。これについては上記の原田敦の報告のサイ

トに関連図が示されている。また、以下も参照：荒井秀典「サルコペニアとフレイル～ロコモとの相違について考える」『体力科学』2016年65巻第３号、337−341頁

（11） 厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」。以下の資料を参照：https://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihosho/iryouseido01/pdf/tdfk01-02.pdf

（12） 日本老年行動科学会監修『高齢者のこころとからだ事典』中央法規、2014年、116頁
また、以下を参照：公益財団法人長寿科学振興財団　健康長寿ネット「老年学とは――老年学と世代間問題」https://www.tyojyu.or.jp/net/kenkou-tyoju/sedaikan/rounegaku.html

（13） 湯沢雍彦編『老年学入門』、有斐閣双書、1978年、２頁

（14） ibid. 1頁

（15） 上掲『高齢者のこころとからだ事典』、３頁

（16） 財団法人日本ホスピス・緩和ケア研究振興財団「ホスピス・緩和ケアに関する意識調査2012年」http://www.hospat.org/research1-3.html

（17） 朝倉輝一「老い・自律と vulnerability ― 討議倫理的観点から」『東洋法学』第61巻第３号、453−473頁

（18） 財団法人日本ホスピス・緩和ケア研究振興財団「ホスピス・緩和ケアに関する意識調査2018年」https://www.hospat.org/assets/templates/hospat/pdf/ishikichousa-2018.pdf

（19） 『平成28年　国民生活基礎調査の概況』「用語の説明」https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa16/dl/08.pdf

（20） 『平成28年　国民生活基礎調査の概況』「生活意識の状況」https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa17/dl/03.pdf

（21） 『平成27年度第８回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査結果（全文）』「調査の目的、方法等」１頁、https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h27/zentai/pdf/kourei_h27_1.pdf

（22） 例えば、「貯蓄や資産が老後の備えとして足りない」と考える高齢者の割合（「やや足りない」と「まったく足りない」の計）は、アメリカ24.９%、スウェーデン18.９%、ドイツ18.０%に対して日本が57.０%と２倍から３倍も高い点をどうみるか。あるいは、「現在の貯蓄や資産について、老後の備えとして十分と考える」高齢者の割合（「十分」と「まあ十分」の計）は、スウェーデン72.７%、アメリカ68.８%、ドイツ66.３%、日本は37.４%という結果をどうみるか。以上を踏まえるとより包括的・体系的な分析が必要で

はないか。

(23)「平成25年度　高齢者の地域社会への参加に関する意識調査結果」「２．調査結果の概要」「（２）家庭生活の状況」https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h27/zentai/pdf/kourei_h27_2-2.pdf

(24)「平成25年度　高齢者の地域社会への参加に関する意識調査結果」「２．調査結果の概要」「（７）社会とのかかわり、生きがい」https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h27/zentai/pdf/kourei_h27_2-7.pdf

(25)　厚労省では「孤立死」という用語を使っているようだ。単身高齢者世帯の増加による孤立生活は標準生活形態へと変化したため「社会から『孤立』した結果、死後、長期間放置されるような」死を「孤立死」と呼び「人の尊厳を傷つける」としている。「高齢者等が一人でも安心して暮らせるコミュニティづくり推進会議（「孤立死」ゼロを目指して）」報告書概要（平成20年３月28日発表）https://www.mhlw.go.jp/houdou/2008/03/h0328-8.html

(26)「平成25年度　高齢者の地域社会への参加に関する意識調査結果」（全体版）：https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h25/sougou/zentai/index.html

（概略版）：https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h25/sougou/gaiyo/index.html

(27)　同上（全体版）「どの程度生きがい（喜びや楽しみ）を感じているか」https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h25/sougou/zentai/pdf/s2-1.pdf

(28)「平成20年度　高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」結果

（要約版）：https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h20/sougou/gaiyo/pdf/kekka.pdf

ただし、平成25年度版ではなぜかこうした分析は行われていない。

(29)「平成25年度　高齢者の地域社会への参加に関する意識調査結果」「２．調査結果の概要」「（４）経済生活」https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h27/zentai/pdf/kourei_h27_2-4.pdf

(30)　立花覚勝『老年学』誠信書房、1971年。本書の出版年は現在から47年以上前であるが、同様のタイトルの文献において、老人もしくは老いることについて哲学的にどう論じられてきたかを、たとえ数行程度であれ、扱っている数少ない文献であることは評価されてよい。

(31)　ボーヴォワールが犯している過ちについては以下を参照。瀬口昌久『老年と正義』名

古屋大学出版会、2011年、９頁

（32）　新村拓『老いと看取りの社会史』法政大学出版局、1991年（以下、（新村拓1991、－頁）と本文中に略記）。

（33）　瀬口昌久『老年と正義』名古屋大学出版会、2011年。（引用の際は以下（瀬口2011、－頁）と本文中に略記）。

（34）　柳谷慶子『江戸時代の老いと看取り』（日本史リブレット92）山川出版社、2011年、80頁

（35）　これについては取り上げたことがある。朝倉輝一「『地域包括ケアシステム』と討議倫理―自立と連帯の観点から―」『現代社会研究』第15号、東洋大学現代社会研究所、2018年、５－13頁

（36）　厚生労働省「医療分野の情報化の推進について」https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/johoka/index.html

―あさくら　こういち・東洋大学法学部教授―